

除草剤の使用は適切にお願いします

田の畦畔、用水路・道路等の法面などが、大雨の影響で崩れやすくなっているとの苦情・相談が寄せられています。

その原因のひとつとして、除草剤の連続使用により地盤がもろくなっていることが考えられます。

市民の皆さまには、多くの公共施設の維持管理のため、草払いなどをしていただいておりますが、田の畦畔、用水路・道路の法面などの管理の一環として、除草剤を使用する場合は、これらの地盤の崩壊を招かないよう使用回数を控えるなど、適切な対応をお願いします。



【農薬を散布された道路法面の状況】

問合せ先

建設部道路維持課 0299-55-0111(代)

農業委員会事務局 0291-35-2111(代)